



雷別地区自然再生事業と 今後の環境に配慮した取組

釧路湿原森林ふれあい推進センター

はじめに

当センターでは、地域の小中学校が行う森林に関する授業の支援、地域と連携した木工工作などのイベント実施、気象害により立ち枯れが発生した森林の再生など、様々な取組を行っています（写真1〜3）。

これらの取組の中から、北海道標茶町で実施している「雷別地区自然再生事業」についてご紹介します。

事業の概要

釧路湿原の源流部に位置する雷別地区国有林には、以前高齢級のトドマツ人工林が広がっていました。しかし、平成12年の気象害により立ち枯れが発生したことで、木がまばらになるなど樹冠に大きな隙間が生じ、地表が笹に

覆われた笹地が発生しました。

森林が笹地になると、当該森林の有する水土保全機能が低下する恐れがあります。当センターでは被害跡地を回復させるため、平成19年に雷別地区自然再生事業実施計画を策定し、それに基づき、ボランティア団体、地域住民、社会貢献活動を行う企業との協働により、郷土樹種であるミズナラやハルニシなどの広葉樹を主体とした森林再生に取り組んでいます。

森林再生の方針

被害跡地の笹を取り除き、種子を落とす母樹が多い箇所は「天然更新箇所」として自然の力に委ね、少ない箇所は「人工植栽箇所」として地域の方々との協働により広葉樹を植えています。また、大小の樹木がまるとまって育ってい

管内概要

所在地

北海道釧路市千歳町6-11

区域面積

599,617ha

うち森林面積 375,147ha うち国有林面積 181,973ha

関係自治体

1市6町1村

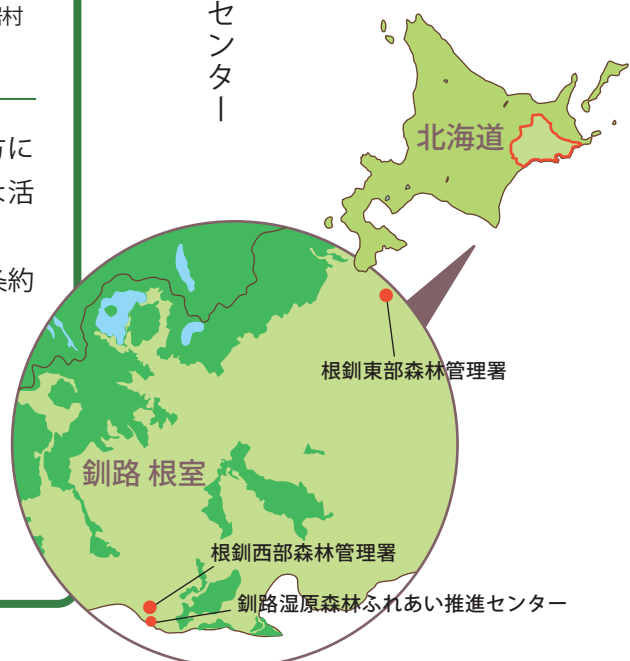
釧路市、釧路町、厚岸町、浜中町、標茶町、弟子屈町、白糠町、鶴居村



釧路湿原森林ふれあい推進センターは、北海道東部の釧路地方に位置しており、根釧西部森林管理署が管理経営する国有林を主な活動区域としています。

この区域は、釧路湿原、阿寒摩周の2つの国立公園、ラムサール条約登録湿地などに加えて、令和3年3月には厚岸霧多布昆布森国定公園が新たに指定されており、雄大な自然環境を有しています。

当センターは、フィールドの特徴を踏まえて、森林環境教育に携わる教育関係者、ボランティア団体・地域住民、企業、行政機関等の活動支援や技術指導を行っています。



北海道

根釧東部森林管理署

釧路根室

根釧西部森林管理署

釧路湿原森林ふれあい推進センター



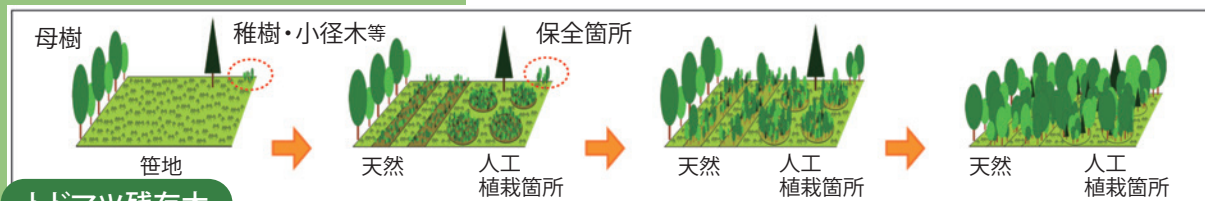
写真3 JICA研修員への自然再生事業の説明



写真2 ボランティアによる植栽



写真1 樹木解説



トドマツ残存木

図 森林再生のイメージ

る箇所は「保全箇所」として手を付けずにそのまま残しています(図)。

一方、「天然更新箇所」でも順調に天然更新されない箇所も見受けられます。これには様々な原因があると思われませんが、芽生えた樹木が野生生物により被害を受けることがその原因の一つとして考えられます。このため、そのような箇所では植栽をいくつか、植栽木に高さ180cmのプラスチック製の保護管を被せて保護しています(写真4)。



写真4 保護管を被せた植栽木

保護管使用による成果

以前、天然更新木や植栽木の被害はエゾシカによるものと考え、防鹿柵を設置していました。しかし、設置後も被害が減らないため、平成28年度に現地を調査したところ、自動撮影カメラの画像などから、野ウサギが防鹿柵の網目から侵入し、植栽木を摂食していたことが分かりました。以降、保護管を被せることとしたことで、植栽翌年の生存率が90%以上と成果を上げることができました。

現在、植栽後13年が経過した区画でも、順調な生育を見せており、今後の成長も期待できる状況です(写真5)。



写真5 植栽後13年が経過

今後の展開

環境に配慮した施業を推進するため、今年度から生分解性保護管を試験的に設置しています。これにより、植栽木が成長した後の保護管の回収作業に係る負担の軽減なども期待できます。今後、耐久性などの確認のため経過観察を行い、有効性について検討していきます。また、現在使用しているプラスチック製のものについては、回収後の再利用の可能性を探るなど、有効利用の検討を行っていきます。

今後も引き続き、環境に配慮した野生生物の食害対策に努めつつ、地域の方々との協働により広葉樹の植栽などを進め、水土保全機能の回復を進めてまいります。